

令和8年
4月1日
受付開始

がん患者の皆さまへ ウィッグ・胸部補整具の購入費用を助成します ～石狩市アピアランスケア支援事業～

石狩市では、がん患者の皆さまの社会生活と治療の両立を支援するため、がん治療による外見（アピアランス）の変化に対応する補整具などの購入費用を助成します。

対象補整具・助成回数・限度額

ウィッグ

上限 **3万円**（1人1回※）

がん治療に伴う脱毛に対応する目的で一時的に着用するもの
（ウィッグ、髪の毛付き帽子、頭皮保護用のネット、インナーキャップなど）

※翌年度から5年度経過後は再申請が可能です

胸部補整具

上限 **5万円**（1人左右各1回※）

外科的治療等による乳房の形の変化に対応する目的で使用するもの
（人工乳房・人工乳頭・補整パッド・補整下着など）

※翌年度から5年度経過後は再申請が可能です

助成対象者

次のいずれにも該当する方

- ・申請日時時点で石狩市に住民登録がある方
- ・がんと診断され、がんの治療による外見の変化に対応するための補整具等を購入した方
- ・助成を受けようとする補整具の購入について、本制度または他の制度による助成などを受けていない方

申請書類

- | | |
|---|--|
| ① 申請書兼請求書 | 石狩市アピアランスケア支援事業助成金
交付申請書兼請求書 ※市ホームページからダウンロードできます |
| ② がんと診断され、がんの治療を受けている（または受けた）ことを証明する書類の写し | がん治療に関する説明書、治療方針計画書、診断書、診療報酬明細書など |
| ③ 購入した補整具の領収書の写し | 対象者（申請者）の氏名、購入年月日、品名、購入金額の記載があるもの |
| ④ 通帳の写し | 対象者（申請者）名義の振込先口座の写し |

申請期限 補整具等を購入した日の翌日から1年以内

申請方法 申請書類を下記まで郵送または持参

■ 申請・問い合わせ 〒061-3216 石狩市花川北6条1丁目41番地1 りんくる内
石狩市健康推進部健康推進課
電話：0133-72-6124 / メール：kenkous@city.ishikari.hokkaido.jp

詳しくは、市ホームページをご確認ください⇒



市ホームページ